

〔大倫訓蒙圖彙〕^四薪や 四國をはじめ所々より上る諸の薪炭を商、四條中島上ル丁より二條まで、有、其外五條七條所々にあり、買取あつてこれを賣手の所につける、京にては小上といひ、大坂にては中師といひ、諸國にては日用といふ、

〔人倫訓蒙圖彙〕^三柴賣女 薪とる賤なり、爪木とは手にて折ほどの薪なり、眞柴かるとも爪木とるとも歌によめり、都の邊山里より薪をいだす、わきて大原木とて名にたかし、此里より出る柴うる女の白き帯に白脚半して、かいてのあれば、かづきたる柴を後さまよりみするなり、むかし平家の運かたぶきて後、女院大原のおくにすみ給ふ、其下女ども、此所に住居しが、世わたるよすがなふして、柴をうりけるが、さすがおもてを耻て、うしろむきてみせける、其遺風なりとかや、最殊勝の因縁なり、

〔天保十一年武鑑〕御薪方

淺くさ 山宿町 伊勢屋庄右衛門

〔天明集成絲綸錄〕^{四十六}安永二巳年九月

此度町中、炭薪仲買共組合、十五組ニ相定候間、以來新規加入并仲買株讓渡、又は所替名前替印形改、或は商賣相休、家主替等之節も、其時々當人、并其組之年行事月行事附添、其所之家主名主致加印ば、書付を以、樽屋藤左衛門方帳面に相附、可致印形候、若組合も不入、炭薪仲買致商賣候者も有之、又は前書之趣致等閑候者も候は、吟味之上、各可申付候、
右之趣、町中急度可相觸者也、

九月

薪價

〔續修東大寺正倉院文書〕^{後集四十}寫經司解申薪并柴價錢用事

合所請錢壹仟文^{九百九十五文用}

總買物拾種

薪廿六荷

價錢二百卅四文

荷別九文
○中略